

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策への御協力（お願い） 【施設利用等のガイドライン（宿泊・日帰り利用）】

当交流の家では、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策（以下、「コロナ対策」という。）を令和 5 年 4 月 1 日に改定し、利用団体の皆様の御理解と御協力のもと、全ての利用者の「安全・安心」の確保に努めながら施設の運営を行っています。引き続き、本要領の趣旨を御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、特段の事情が生じない限り、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の 5 類感染症に位置づけられることに伴い、対処方針は廃止となるため、併せて同日をもって本ガイドラインも廃止することとします。

1 入所前のお願い

発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状があるなど、体調の悪い利用者については、御利用をお控えください。※ 発熱とは、平熱比+1 度以上を意味します。

2 施設が実施する主な感染防止策

- ◎ 宿泊定員数 400 人程度の受入れを行います。
- ◎ 朝のつどい、夕べのつどいは、令和 5 年 4 月 1 日より再開します。
- ◎ レストランでの食事提供は、当面の間、個別配膳形式で行います。飛沫防止用パーテーションで区切られたテーブルで食事をとっていただきます。各団体の指導者（2 名）には、ご飯と汁物の盛り付けの御協力をお願いします。
- ◎ 研修室等は、人との間隔が 1 m 空けられる場所を割り振りします。
- ◎ 使用後のマスクや咳エチケット後のティッシュ等を処分するために管理研修棟・宿泊棟等の各トイレ前に蓋付きのゴミ箱を配置しています。

3 感染防止策に伴う協力のお願い

<全体に関わる内容>

- 宿泊利用者の起床時と午後の活動後に、全員の検温と健康観察を団体責任者が取りまとめの上、必ず行ってください。※ 日帰り利用者は、入退所時に事務室で検温と健康観察を行います。
<注意点>
 - ◇ 体温計は、当交流の家から貸し出しも可能です。お申し付けください。
 - ◇ 検温と健康観察は、健康チェックシートに利用者一人ひとりの結果を記入し、朝は 7 時に事務室へ、夕方は代表者会議の時に提出してください。
 - ◇ 活動中は常に健康状態の把握をお願いします。
- 利用期間中のこまめな「手洗い」、「うがい」、「消毒」や「咳エチケット」の徹底をお願いします。
屋外において、他者と距離が取れない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用の必要はありません。
屋内において、他者と身体的距離（2 m 以上を目安）がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合はマスクの着用を推奨します。
ただし、個々の発達の状況や体調等によっては、他者との身体的距離にかかわらず、マスクの着用をする必要はありません。

- 集合する場合は、前後左右の人との対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）してください。
- 形式的な入・退所式の実施はお控えください。（職員の挨拶は当面の間、行いません。）
※ ただし、オリエンテーションビデオの視聴は行ってください。（事前にオリエンテーションビデオの視聴を行っている場合は、その限りではありません。）
- 利用期間中に体調不良者が出た場合は、速やかに事務室へ連絡するとともに、該当者が帰宅できるようにするなど、団体での御対応をお願いします。

<研修室や屋内活動の利用>

- 研修室、体育館、講堂等では、適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（おおむね1時間に2回以上、1回に5分以上を目安とする）を徹底してください。

<屋外施設の利用>

- 屋外での活動は、できるだけ少人数になるようグループの編成を行ってください。
各研修プログラムによって対応策が異なります。事前の打ち合わせ等を職員と行ってください。
※ 事前に「4 各研修プログラムのガイドライン」を参照してください。

<宿泊室・研修室の利用>

- 宿泊室は、次の宿泊人数の目安を参考に割り振りを行ってください。
 - ◇ A・B・C棟（ベッド部屋）の場合
3人部屋：3人、5人部屋：5人、6人部屋：6人、12人部屋：12人
 - ◇ D・E棟（和室部屋）の場合
4人部屋：3人、5人部屋：5人、8人部屋：6人、13人部屋：10人
- 宿泊室内は、適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気（おおむね1時間に2回以上、1回に5分以上を目安とする）を徹底してください。
- 宿泊棟のトイレ・洗面所の窓と出入口の扉は、開放状態で使用してください。また、トイレ・洗面所を掃除する時も同様に換気してください。
- 研修室・宿泊室等の使用後は、高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、内線電話、窓のサッシ等）の消毒作業に御協力ください。（消毒液、雑巾を所内各所に配置しています）。

<レストランの利用>

- レストラン入室前にロビー等で待機する場合は、前後左右の人との間隔を最低1m空けてください。引率指導者の方は、これらのことが守られるよう入室誘導の指導を行ってください。
- レストランへは、手洗い、手指消毒を行ってから入室してください。ジェットタオルは、ウイルス飛散防止のため、使用禁止とします。
- お皿に料理を盛り付ける時は、会話を控えてください。
- 食事の時は、できるだけ座席を広くとり、会話を控えてください。
- 飲酒等の有無にかかわらず懇親会などの実施は、当面の間、お控えください。

以上の点について、入所受付の時などに、当交流の家職員からも改めてお願いします。

4 各研修プログラムのガイドライン

- (1) 全ての研修プログラムで次の点に留意して活動を計画してください。
 - 貸出物品は、使用後に利用団体が必ず消毒して返却してください。
 - 屋内活動・研修は、常時換気を行いながら実施してください。
 - 研修前後のうがい、手洗い、手指消毒を必ず行ってください。

(2) 各研修プログラムの対応策

① カッター研修
<ul style="list-style-type: none">○ 密室状態の指導を避けるため、研修生は講堂に集合し、事前動画を視聴する。○ 1艇の研修生の乗船人数は、1艇24人で実施する。○ 乗船前、乗船後の船内、櫂等のアルコール消毒を実施する。○ 乗船前、乗船後の研修生の検温を実施する。○ 乗船前後の研修生の手指消毒とライフジャケットの消毒を実施する。○ 洋上研修中は、研修生の声出しは控えて実施する。○ 洋上指導において、指導員はポータブル拡声器の使用とマウスシールドの着用により、指導中の飛沫防止を行う。○ 洋上研修は80分で実施する。 なお、宮島、似島の「1日コース」は、当面の間、停止する。
② 野外炊事
<ul style="list-style-type: none">○ 当面の間、野外炊事のメニュー（ごはん炊きを含む）は、次の内容で実施する。 ◇ ビーフカレー ◇ すき焼き ◇ 具たくさん豚汁 ◇ 焼き芋○ マスク、ビニール手袋、割りばし、紙皿、紙コップ、スプーン、(使い捨てができるもの) 消毒液(予備)は、団体が持参する。○ 包丁やおたま等の調理器具は、複数人で使用しないように実施する。○ 食事の場面では、飛沫を飛ばさないような席の配置や会話を控えるなどの対応を工夫して実施する。○ 配膳を交代する場合やお代わりをする場合は、必ず手指消毒を行う。○ ナタや調理器具等の使用後、団体が消毒を行い、返却する。○ 現行以上のコロナ対策を望む団体には、レトルト食品（カレー）の提供を行う。
③ ディスクゴルフ
<ul style="list-style-type: none">○ 活動中は、1班6人程度で実施する。
④ 所内ビンゴ
<ul style="list-style-type: none">○ 道具の貸し借りや受け渡し、個人以外の物品の使用は行わない。
⑤ ウォークラリー・オリエンテーリング
<ul style="list-style-type: none">○ 活動中は、1班6人程度で実施する。○ 班に1つ「探検バッグ」等のバインダーを団体で用意する。
⑥ 水晶山・古鷹山登山・水晶の森・どんぐり広場・丸太広場
<ul style="list-style-type: none">○ 活動中は、全員が軍手を着用し、活動する。○ 危険回避以外の身体接触は避けて実施する。

⑦ カヌー・水泳
○ 活動前後に手指消毒とライフジャケットの消毒を実施する。 ○ 強い身体接触が起こる場면을設けない。
⑧ マリンウォッチング, ナイトマリンハイク, ビーチコーミング
○ 活動は, 班単位や小グループで実施する。 ○ 強い身体接触が起こる場면을設けない。
⑨ カプラ・ドミノ
○ 活動は, 班単位や小グループで実施する。 ○ おんぶや肩車などの強い身体接触は行わない。
⑩ インドアクツプ
○ 活動は, 1チーム6人程度で実施する。
⑪ ファイヤーのつどい・キャンドルのつどい
○ 発声や合唱は感染対策をし, 周辺地域や他団体に配慮する。
⑫ 江田島焼・江田島クラフト・カードスタンドづくり
○ 研修生同士の作品及び道具等での間接的な接触を避ける。 ○ 道具の貸し借りや受け渡し, 個人以外の物品の使用は行わない。ただし, やむを得ない場合は, 必ず消毒してから使用する。

(3) 自主活動(交流の家の研修プログラム以外)のガイドライン

利用団体が自主的に行う活動については, どの活動においても「3密を回避する対策」を前提に内容を計画してください。

- ◇ 密閉空間：常時換気又はこまめな換気を徹底する。
- ◇ 密接場面：お互いに手が届く距離での会話・発話・運動等を控える。
- ◇ 密集場所：人との間隔を, 前後左右最低1mを確保する。

文部科学省初等中等教育局において作成, 公表されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」(内容更新にも留意)を参考としながら, 必要に応じて当交流の家と利用団体が調整して活動してください。

5 退所後のお願い

退所後5日以内にPCR検査を受診した者が10名以上となった場合は速やかに交流の家に御連絡ください。

※ 連絡先：江田島青少年交流の家事務室

（	日中：0823-42-0660	）
（	夜間：0826-42-0663	）